

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26420646

研究課題名(和文) フランスにおけるアンリ・プロストの都市計画とミュゼ・ソシアルの役割に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Town Planning by Henri Prost and the Role of Musee Social in France

研究代表者

三田村 哲哉 (Mitamura, Tetsuya)

兵庫県立大学・環境人間学部・准教授

研究者番号：70381457

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：20世紀初頭のフランスでは、都市に関心を示す建築家が登場し、前世紀までの伝統的な造園や都市の改良事業とは異なる新たな都市計画が検討されるようになる。本研究は中心的な役割を果たしたアンリ・プロスト(1874-1959)によるヴァール県コート・ダジュール、パリ地域圏、メスを主な考察の対象として、理念と手法の解明を試みたものである。近代主義全盛の時代に実施された都市計画の基本は歴史主義であり、成功の鍵はミュゼ・ソシアルの議論を踏まえて、山海自然の継承とリゾート地の開発、歴史都市の保全と新都市の建設、歴史的街区の修復と新たな道路網の挿入という相反する事業を同時に実施した点にあることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The 3 following points were made clear. 1) Henri Prost(1874-1959), French architect and town planner, made the town planning for the French Riviera of Var prefecture (1922-1939), Metz(1928-31), Parisian Region(1928-34) in keeping with the intention of the Section of Urban and Rural Hygiene in Musee Social. 2) Prost was historicist in the modern age between WWI and WWII, and all of plans for the 3 areas were drawn under Prost's basic policy to conserve historic districts and natural area, and to construct a resort area and new towns at the same time. 3) Prost's proposals of town planning were different from the traditional methodology of landscape architecture and from the town improvement project during the last century in France.

研究分野：建築史・意匠

キーワード：パリ地域圏 ヴァール県コート・ダジュール メス コルニユデ法 「開発・拡張・美化」 フランス都市  
市計画家協会 レオン・ジョスリー アルフレッド・アガシュ

## 1. 研究開始当初の背景

20世紀のフランス建築史は、鉄筋コンクリート造建築の造形美を探究した建築家オーギュスト・ペレ(Auguste PERRET: 1874-1954)や『工業都市 Cité industrielle』で新たな都市像を描いた建築家トニー・ガルニエ(Tony GARNIER: 1869-1948)のように、近代主義への傾倒に始まる。一方、フランスの建築家・都市計画家アンリ・プロスト(Léon-Henri PROST: 1874-1959)やアール・デコ博(Exposition internationale des arts décoratifs et industriels modernes à Paris 1925)の企画者のように、歴史主義を尊重した建築作品と都市計画によって多大な功績を残した者もいた。だが先行研究の近代主義への偏りは未だ否めない。申請者はこうした観点に基づいて、近代主義が全盛とされるフランスで歴史と伝統を尊重した建築・都市計画に関する研究を遂行している。

プロストは1902年にローマ賞を受賞後、トルコのイスタンブールでハギア・ソフィアの修復計画案および周辺都市の復元案を提出するとともに、1910年アントワープ都市圏改造国際設計競技で1等を獲得し、保護領モロッコ初代総督ユベール・リヨテ(Hubert LYAUTEY: 1854-1934)の下で、モロッコの5大歴史都市カサブランカ、マラケシュ、メクネス、フェズ、ラバトを含む15都市の旧市街メディナの保全とアール・デコの建築を中心とした近代建築によるヨーロッパ人のための新市街の建設を同時に遂行する都市計画を実施した。

フランスは伝統的な造園業に基づいた都市の設計技術や都市のインフラ整備を中心とした都市改良では、多大な実績を有している。20世紀初頭からガルニエやプロストのほか、建築家・都市計画ウジェーヌ・エナール(Eugène-Alfred HÉNARD: 1849-1923)、風景画家ジャン・フォレストイエ(Jean-Claude Nicolas FORESTIER: 1861-1930)、建築家・都市計画家レオン・ジョスリー(Léon JAUSSELY: 1875-1932)らによる都市に対する新たな提案や、第一次大戦による被災都市の復興計画で、その技術が飛躍的に向上した。この時代のフランス建築は鉄筋コンクリート造に代表される技術革新や芸術運動の影響による前衛建築家の活躍と同様に、前世紀までとは明らかに異なる新たな都市計画による多大な影響を受けている。プロストが生涯を通して手がけた都市計画もそのひとつで、フランス近代建築史および第二次大戦後の現代都市計画に多大な影響を与えたことは間違いない。

プロストの史料は、パリにある Académie d'Architecture に保管されており、全面公開されていなかったが、2007年にその史料がソニア・ゴベル(Sonia GAUBERT)らによる詳細な資料目録が作成されるとともに、それが公開されて、最重要課題のひとつであるアンリ・プロストの建築と都市計画に関する研究

を本格的に始動させる好機をむかえたことが背景にある。

本研究は、こうした背景を鑑みて継続しているプロストに関する作家研究の一部であり、建築史、建築意匠、都市計画という3つの視点から20世紀前半のフランス建築の本質を捉え直すことを試みたものである。

プロストによるモロッコの都市計画に関する研究はすでに完了しており、これらに続くフランスにおいて実施された都市計画が本研究の主題である。

## 2. 研究の目的

アンリ・プロストの概説は、死去の翌年に出版された建築史家ルイ・オートクール(Louis HAUTECEUER: 1884-1973)らによる『アンリ・プロストの作品 *L'Œuvre de Henri Prost*』Paris: Académie d'Architecture, 1960.から把握することができる。しかしプロストが次の研究書や学術論文の一部で取り上げられることはあったものの、本国フランスですらモノグラフ一冊発行されずにいる。またその内容もモロッコの都市計画を中心としたもので、フランス国内において実施された都市計画に関する研究は非常に乏しい。

国内における先行研究は吉田綱市の「カサブランカのアール・デコ建築」、松原康介の『フェズの保全と近代化』がある。また海外の先行研究にはカサブランカの近代建築全般を論じた本国フランスの建築史家ジャン＝ルイ・コーエンらによる研究、アメリカの人類学者ポール・ラビノウ、建築史家ジベール・ライトによる研究、フランスの地理学者ヴァンサン・ブルドゥレとジャン＝ポール・フレによる著書や論文があるが、プロストに関する考察はいずれも概説にとどまっていた。

本研究の目的は、プロストによる計画案の図面分析および書簡や文書などの史料調査と、ミュゼ・ソシアル内における議論の解読および官報やパリ市公報などの政治資料に基づいた文献調査、さらに必要に応じた各都市における実地調査を踏まえた上で、プロストがフランスの都市計画に残した功績を描き出すとともに、歴史と伝統を尊重する都市計画に秘められた彼の設計理念の一端を明らかにすることである。

プロストがフランスで都市計画を手がけた都市は、ヴァール県コート・ダジュール(1922-1939)、モン＝ドール(1926)、サン＝ディエ(1927)、メス(1928-31)パリ地域圏(1928-34)である。本研究では山岳都市であるモン＝ドール、サン＝ディエよりもむしろヴァール県コート・ダジュール、メス、パリ地域圏を優先して考察を行った。これらの都市を選別した基準は、プロスト賞のメダルに記載された都市名とオートクールらによる著作に記載された内容に基づいている。

### 3. 研究の方法

本研究ではヴァール県コート・ダジュール、メス、パリ地域圏を主な考察の対象として、実地調査を行うとともに、フランス建築協会 21 世紀建築資料センター (Centre d'archives d'architecture du XXe siècles à Paris) の Fonds Prost に保管されたプロストに関する一次史料、ミュゼ・ソシアル図書館 (Bibliothèque, Musée social) 所蔵の年報と議事録、国立古文書館 (Archives nationales de Paris, Pierrefitte-sur-Seine) に保管されたパリ地域圏計画案 (パリ地域圏整備開発上級委員会に提出された「パリ地域圏全体開発」1934 年 5 月 14 日) を中心とした行政史料、ヴァール県古文書館所蔵「ヴァール県コート・ダジュールの保護と開発のための市町村自治体連絡協議会案」(1923 年 3 月 23 日) を中心とした計画案、メス市古文書館所蔵「プラン・プロスト」と同市参事会審議録(1930 年 10 月 24 日) を中心とした行政史料に基づいて、次の 5 点の考察を行った。

(1) 全プロジェクトの解明: プロストおよび彼を補佐した若手建築家の史料を精査し、彼らによるフランスの都市計画案の全容を把握する。

(2) プロストの方針、ミュゼ・ソシアルにおける議論、フランス政府の意向、パリ市の政策の把握: Fonds Prost に保管されたプロストの一次資料、ミュゼ・ソシアルの年報および議事録、官報および議会議事録、パリ市公報に基づいて、プロストの考えと各組織の施策の差異を把握し、彼の建築・都市に対する方針を解明する。

(3) 都市計画案の分析: プロストの方針と各組織による政治的背景を踏まえた上で、図面を用いて都市計画案を分析し、政策面の反映や造形面の特徴を明らかにする。

(4) 実地調査に基づく考察: 資料調査のみでは把握できない事項について、必要に応じて実地調査を遂行する。

(5) 功績と理念の解明: こうした総合的な観点からプロストの功績と設計理念の一端を明らかにする。

### 4. 研究成果

本研究の成果を大別すると、次の 5 点にまとめることができる。

(1) プロストはミュゼ・ソシアルに属しており、その中で自らのプロジェクトの報告および討議を行っている。ミュゼ・ソシアルは、社会改良を志す知識人が 1867 年パリ万国博覧会で設置した社会経済学部門を 1889 年パリ万国博覧会で復活させたことを契機としてアルドベール・ド・シャンブラン伯 (Joseph Dominique ALDEBERT DE CHAMBRUN: 1821-99) の出資に基づいて 1894 年に設立された組織である。主題は農業、労働組合、社会保険などであったが、1908 年にアルフレッド・アガシュ (Donat-Alfred AGACHE: 1875-1959)、フォレストイエ、エ

ナール、パランティ (Albert-Henri PARENTY: 1877-1953)、プロストを含む総勢 98 名による都市・農村衛生部会が設立され、建築家らが政治家、官僚、学者らとともに自国の都市の将来像に関して議論した。プロストによるプロジェクトはこの中でたびたび主題に取り上げられており、ほぼ常時賞賛されていたことから、大方ミュゼ・ソシアルの意向が反映されていたものであると推察できる。またプロストは第一次大戦直前には同部会の議長を務めた建築家ルイ・ボニエ (Louis BONNIER: 1856-1946) に次ぐポスト事務局長を務めるようになっており、ミュゼ・ソシアルの運営面においても積極的に活躍していたことが確認できる。

(2) プロストら 4 名は 1911 年に建築家マルセル・オビュルタン (Jacques-Marcel AUBURTIN: 1872-1926)、アンドレ・ベラール (André BÉRARD: 1871-1948)、ジョスリー、エドゥアール・ルドン (Edouard REDON: 1862-1941) らとともにフランス都市計画家協会 (Société française des urbanistes) を設立し、本国ばかりでなく植民地や保護領におよぶ「都市の開発・美化・拡張 L'aménagement, l'embellissement et l'extension des villes」を主題としたコルニユデ法 (1919 年 3 月 14 日可決) の制定に尽力した。これがフランス初の都市計画法である。同協会の設立メンバーは同法案の策定に向けた準備部隊として活躍し、ミュゼ・ソシアルの意向が強く反映されたものであるとともに、その中心的な役割を果たしたのがプロストであった。法案の制定以前、ベラールはグアヤキル (1907)、プロストはアントワープ (1910)、アガシュはキャンベラ (1912)、エルネスト・エブラール (Ernest HÉBRARD: 1875-1933) はテッサロニーキ (1917)、ジャック・グレベール (Jacques GRÉBER: 1882-1962) はフィラデルフィア (同) というように海外の都市計画に尽力していた建築家たちは、同法案成立後、グレベールのリール (1920) とマルセイユ (1933)、ジョスリーのグルノーブル (1922)、ヴィッテル (1926)、トゥルーズ (1928)、ポー (同)、アガシュのオルレアン (1932)、プロストのヴァール県ほか、建築家ガストン・バルデ (Gaston BARDET: 1907-89) のヴィシー (1943) というように、フランスの建築家たちが国内の都市計画を手がけるようになった。プロストを中心に進められた同法案の意義がよくわかる。

(3) ヴァール県知事バルニエ (Théophile BARNIER, 1882-1963) は、コート・ダジュールの美しい自然の保護と活力ある都市の開発という両者の必要性をリヨテに訴えた。1906 年の「景観保護」と 1919 年のコルニユデ法がこれを強く後押し、モロッコの仕事がほぼ終わったプロストが約 1,000ha におよぶ岩山を、その脇腹に沿って多量の写真を撮影しながら丹念に調査し、この保全・

開発計画に努めた。この「未開 sauvage」の地に描かれた案の特徴は、風景を害する大規模建築の阻止で、保護の側面に関するものである。景観の破壊を省みず個人の利益を追求した開発が懸念されたこと、必要な道路の拡張により海岸線の発展を講ずることと、そのために建築不可 (non aedificandi) に対応するための地役権 (servitude) を創設することであり、明らかに開発の側面を検討したものである。将来、収用コストが向上し、すべての拡張計画が実現不可能になることが危惧されたこと、海岸線と同じように、海に突き出た部分や緑地に新しい道路を開通させることによる道路網の拡張であり、保護と開発の矛盾を解決する方法が求められたことに大別できる。さらに4段階で示された道路整備と拡張計画の検討では、道路断面のスケールが明確に示されており、最大限の道路幅から逆算して新設道路が計画されていたことが読み取れる。こうした道路断面は市街地のみならず、「沿岸道路 route côtière」、「浜辺の保護 protection du rivage」、「分譲地 lotissement」、「(道路の)カーブの断面 coupe sur le virage」など数多くのテーマごとに検討されたものであった。こうしたプロストによる案はマスター・プランとして尊重されて、ガサンなどの市町村ではそれぞれの地域に合わせて実施するための検討が進められたことを明らかにした。

(4)メスは、オー=ラン県、パ=ラン県、モーゼル県は同法の対象外の都市であったにもかかわらず、市長ポール・ヴォトラン (Paul VAUTRIN: 1876-1938) は都市の改善を目指して、これらの法に関心を示し、1928年にローマ賞受賞者のうち国内外で実績があるプロスト、エブラール、ジョスリーの中から都市計画家を選出することを提案し、メッツ市議会は1928年10月19日に「同市開発・拡張・美化計画 Projet d'aménagement, d'extension et d'embellissement de la Ville de Metz」の中でも特に「美化」を目指してプロストに委ねた。プロストはそれに答えて、1930年2月25日に「より美しいメス Metz Plus Belle」と題した図面を示し、中央駅とモーゼル川の間川の側に位置するL字型の地域の整備計画において、レピュブリック広場の整備とこの広場を屈曲点として、川に向かう北西側にエスプラナードを、2棟からなる兵舎「ジェニ」の一部を破壊して、その間に新たな道路を南西側に向かって通し、さらにその奥の兵舎「バルボ」の一部を破壊した後、記念建造物を中心とした円形交差点と居住地域を計画することを提案した。「美化」が主題であるがゆえに、兵舎「ジェニ」の北側に庭園が、エスプラナードに緑地と広場が、モーゼル川側に散歩道がそれぞれ計画された。特に、庭園は軸線対称によって構成されたレピュブリック広場やエスプラナードとは異なる回遊式で、

北西の裁判所や南西の軍事総督などの既存の施設に加えて、会議場などの施設が新たに計画され、ここに都市の中心が形成されるというものであった。プロストはこの課題を満足するために、モーゼル川側から中央駅舎方面に向かう4つのタイプの異なる道路網整備計画を提案した。メスはモロッコ15都市のように新市街を旧市街の外側に建設するというものではなく、既存都市の改造計画の提案であり、破壊を余儀なくされるものであるが、プロストはいずれの案においてもアントウェルペン以来一貫して歴史的建造物に対する尊重を重視した。

(5)セーヌ県はコルニユデ法を施行するために同年直ちにパリ市域内の整備・拡張のための国際設計競技を開催して、ジョスリーがロジェ=アンリ・エキスパー (Roger-Henri EXPERT: 1882-1955)、ルイ・ソリエ (Louis SOLLIER: 1885-1957) とともに選出されるが、具体策に発展することはなかった。モロッコ15都市の計画案の策定とその実現という類例のない圧倒的な実績のあったプロストがモロッコで導入した航空写真という新たな技術をパリでも採用して、短時間で広範な範囲の調査をより正確に実施し、1934年5月14日にその成果を上級委員会の案にまとめた。その内容は1932年5月14日の法律で大聖堂から半径35km圏内の領土と定められたパリ地域圏を対象に、県 (départements) と市町村 (communes) を定めた行政区画に対して、全体計画、整備計画、土地利用計画、道路計画、鉄道計画、公共サービス・交通・下水設備、空地計画が詳細に図示され、を除くすべての全体計画に対して計画詳細が示された。プロストは方針「交通・衛生・美学」に基づいて、道路交通、空地、ゾーニング、空路・鉄道、実現性の5点について全体像を明らかにしている。これらの新たな計画はいずれもパリ城壁の内側ではなく、外側にあたるパリ地域圏を対象としたものであり、この地域圏に新たな道路や鉄道、空港のほか、都市基盤整備に必要な要素を整えることを示している。またヴェルサイユ、サン=ジェルマン、マルリー=ル=ロワ、ムードン、ソーの5カ所についても外側であるが、保護の対象に定めて、周辺地の建築規制や鳥瞰の保全が定められたほか、大通りや高速道路のネットワークを中心に据えた鳥瞰図によってパリ地域圏のそれぞれの地域の利用計画を明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

三田村哲哉「アンリ・プロストによるメス市の開発・拡張・美化計画」『日本建築学会

学術講演梗概集 F-2 建築歴史・意匠』日本建築学会、査読無、印刷中、2017。

三田村哲哉「コート・ダジュールのアル・デコとアンリ・プロストの都市計画」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』第 19 号、兵庫県立大学環境人間学部、査読有、91-102、2017。

三田村哲哉「地中海宮の誕生 - 戦間期フランス近代建築の大作 - 」『地中海学研究』第 40 号、地中海学会、査読有、印刷中、2017。

Tetsuya MITAMURA, “Henri Prost’s Achievements in Morocco, Tunisia, and Algeria”, Science, Society, Technology & Sustainable Development in Tunisia and Japan, Springer, 査読有、印刷中、2017。

三田村哲哉「パリ地域圏計画とミュゼ・ソシアル」『日本建築学会学術講演梗概集 F-2 建築歴史・意匠』日本建築学会、査読無、215-216、2016。

三田村哲哉「歴史的街区の保全と新市街の建設の両立 - イスタンブールにおける建築家・都市計画家レオン＝アンリ・プロストの功績 - 」『公益財団法人鹿島学術振興財団 2014 年度年報』第 39 巻、鹿島学術振興財団、査読無、197-202、2015。

三田村哲哉「アンリ・プロストによるヴァール県コート・ダジュールの保護・開発計画案」『日本建築学会学術講演梗概集 F-2 建築歴史・意匠』日本建築学会、査読無、539-540、2015。

〔学会発表〕(計 2 件)

三田村哲哉「歴史的街区の保全と新市街の建設の両立 - イスタンブールにおける建築家・都市計画家レオン＝アンリ・プロストの功績 - 」鹿島学術振興財団第 39 回研究発表会、鹿島建設株式会社、2016 年 11 月 9 日。

Tetsuya MITAMURA, “Henri Prost’s Achievements in Morocco, Tunisia, and Algeria”, TJASSST 2015 in Tsukuba Japan, Tunisia-Japan Symposium on Science, Society and Technology, 筑波大学、2016 年 2 月 23 日-24 日。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称:

発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:  
なし。

○取得状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:  
なし。

〔その他〕  
ホームページ等  
なし。

6. 研究組織

(1)研究代表者

三田村 哲哉 (MITAMURA, Tetsuya)  
兵庫県立大学・環境人間学部・准教授  
研究者番号: 26420646

(2)研究分担者

なし。 ( )

研究者番号:

(3)連携研究者

なし。 ( )

研究者番号:

(4)研究協力者

なし。 ( )